

平成 29 年 6 月 吉日

一宮市尾西市民会館利用者様

一宮市尾西市民会館 ホール基本利用料金について

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 7 月 1 日より、一宮市尾西市民会館は「ホール基本料金直前割引制度」を導入するにあたり、下記の通り規定を定めました。

今後ともご愛顧の程、よろしく願いいたします。

記

1. 規定内容

ホール使用日 29 日前から 10 日前までの間で、平日の使用に限り使用許可申請をされた場合は基本使用料を 50%減額いたします。

但し、①入場料金又はこれに類するものを徴収しない場合の利用料金の区分とします。

②減免との併用はできません。

③ 1 ヶ月前までに使用許可申請を提出している場合は割引になりません。

※使用許可後、一旦キャンセルした後、再度使用許可申請された場合は割引対象外です。

④付属設備利用料金、冷暖房費は割引制度の対象外です。

※消費税込(円)

区分		基本利用料金(割引後料金)
平日	午前	6,830
	午後	10,500
	夜間	13,650
	午前・午後	17,330
	午後・夜間	24,150
	全日	26,250

2. 適用日

平成 29 年 7 月 1 日 午前 9 時より

3. お問い合わせ先

一宮市尾西市民会館 受付事務所 (受付時間 9:00~17:00)

電話番号 0586-62-8222